

令和5年度(2023年度)第2回越谷市青少年問題協議会 会議結果報告

- 1 開催日 令和6年(2024年)1月26日(金)
- 2 場所 中央市民会館5階 第4～6会議室
- 3 開閉会 開会 午後2時00分 閉会 午後4時00分
- 4 出席委員 27名
田中 崇 委員、齋藤 宏之 委員、永瀬 一広 委員、佐藤 泰弘 委員、
原田 肇子 委員、岩坂 守 委員、安嶋 好美 委員、浅井 華奈子 委員、
白倉 蒼治 委員、五味田 真紀子 委員、安川 沙樹 委員、冨澤 勤 委員、
須賀 恒雄 委員、中村 達興 委員、大久保 亨 委員、野上 ひとみ 委員、
井橋 吉一 委員、松澤 幸子 委員、式場 翼男 委員、上原 美子 委員、
宮地 さつき 委員、杉村 友子 委員、西島 節子 委員、金森 幸 委員、
秋山 信子 委員、佐藤 満里子 委員、鎌倉 賢哉 委員
- 5 欠席委員 3名
池田 靖 委員、佐々木 清 委員、河上 祐之 委員
- 6 傍聴者 傍聴申請なし
- 7 事務局出席者
子ども家庭部長 富岡 章
子ども家庭部青少年課長 小澤 正和
子ども家庭部青少年課副課長 備藤 淳
子ども家庭部青少年課主任 落合 亜耶
子ども家庭部青少年課主事 立川 裕佳

会議次第

令和5年度(2023年度)第2回越谷市青少年問題協議会

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 報告事項
(1) 令和5年度(2023年度)越谷市青少年問題協議会の結果について
- 4 協議事項
(1) 子どもの居場所づくりについて
(2) 次年度の越谷市青少年問題協議会について
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

【会議内容】

1 開 会 小澤子ども家庭部青少年課長（司会）

2 あいさつ

3 報告事項

（1）令和5年度（2023年度）越谷市青少年問題協議会の結果について

- 議長 報告事項（1）について、事務局に説明を求める。
- 事務局 会議資料に基づき説明。

4 協議事項

（1）子どもの居場所づくりについて

- 議長 協議事項（1）について、事務局に説明を求める。
- 事務局 会議資料及び別紙1に基づき説明。

こども家庭庁「こどもの居場所づくりに関する指針」で示された子どもの居場所についてをふまえ、行政やフリースクール等民間における取組などに着目し、情報交換・共有を図った。事務局から概要説明し、実際に活動されている委員から活動紹介と子どもたちの様子などをお話しいただいた。

1）行政が行う子どもの居場所づくり

①越谷市放課後子ども教室推進事業

- 委員 自身がコーディネーターを務めている教室では小学1～6年生の参加児童がいる。子どもによってすぐにやりたいことに取り掛かる子どももいれば、そうでない子どももいる。教室にダンボールなどを置いておくと、子どもたちが想像を膨らませて、思い思いに制作をする様子なども見られる。子どもたちの中には相手に手が出てしまう子どもや怒り出してしまう子どももいる。その子の話をじっくり聴いて関わるよう心掛けているが、どう関わって良いか悩むことがある。子どもたちは、ここは自分の好きなことができ、怒られない場所と認識しているようなので、関わり方が難しいと感じることがある。

②越谷市プレーパーク事業

- 委員 プレーパークは、子どもたちのやってみたいという気持ちを大切に、子どもが子どもらしく屋外で思いきり遊ぶことができる自由な遊び場を作っている。様々な子どもたちが遊びに来ており、遊ぶことは子どもにとっても必要なことで、心の支えにもなっていると感じる。子どもの居場所にとって大切なことは、いつでも自由に来られる場所と開催頻度、いつも同じ大人がいることだと感じる。プレーパークを運営するプレーリーダーは、子どもがやりたい遊びを一緒に面白がり、満足できるまで遊べるよう安全管理をしている。また、遊びをきっかけに、人と人を繋ぐ役割も果たしている。遊び場があっても、そこにどんな大人がいるかが重要であるとも感じている。普段の生活では、親子や友達だけで完結し、地域住民との自然な交流が持ちにくい、プレーパークでは、親子ではない他人同士や子ども同士がいつの間にか一緒に遊んでいたりと、焚き火を囲んで人生について語りあっていたり、遊びをきっかけに人と人が自然と繋がりが合える、心地よさを抱ける場所だと感じている。

③学童保育室

○委員

自身が学童保育指導員として活動していた時は、毎日子どもたちと校庭を走り回って遊んだり、飛行機雲を見つめて共に感動したり、自らも楽しく過ごした。保護者から「学童の先生のおかげで、私たちは安心して仕事ができます。」という言葉をもたらした時に、この仕事をしていて良かったと感じた。学童保育指導員として一番大切なことは、子どもたちが安全に事故のないように、目を離さないことである。そして、子どもたちの命を預かる仕事のため、安全に気を配りながらも、その中で自らも子どもたちと共に喜んだり、悲しんだり、そしてあくまでも子どもが主体であることを忘れずに過ごしてきた。学校でもなく、家庭でもない、学童はその間の子どもの居場所である。常に子どもたちにとって何が一番大切なのかを考えて、子どもたちと接することが大切だと感じた。

④児童館

○事務局

児童館とは児童福祉法に基づく児童厚生施設であり児童に健全な遊びを与えてその健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした施設。市内に2施設あり、各施設において親子や子ども向けの事業も実施している。子ども家庭相談室を併設しており、児童の健全な遊びや養育についての相談への対応や適切な支援機関へのあっせんを行っている。

2) その他 子どもの居場所づくり

①フリースクール (フリースクールりんごの木)

○委員

フリースクールりんごの木は、理念である3つのルール「①自分のことは自分で決める」を一番大切にしており、居場所的な役割に重きをおいたフリースクールである。子どもたちが主体的に生き、自分らしく自発的に生きていけることを大事にしている。小、中学生の場合は、越谷市内全ての学校が出席扱いになっている。別紙1 [実際に通っているBさんのある一日の流れ]とあるが、参加する子どももいれば参加しない子どももいる。子どもたちは基本的には自由に過ごしているため、ゲームやスマホも制約はない。トラブルも起こるが、そのトラブルも経験し、どう対応するかも、学びだと思う。学習タイムは、勉強したい子どもにスタッフが教えるというものである。活動の全てが学びと考えているため、勉強はいつか必要になったときにやるという子どもが多い。現在、通信制高校に通っている子どもも多いので、その子どもたちは学習タイムに勉強している。行っても行かなくても、そこに居場所があるということが大切で安心感につながると思う。

②子ども食堂 (せんげん台こども食堂)

※事務局がせんげん台こども食堂へ事前に取材した。

○事務局

せんげん台こども食堂は以前、地域の子どものから高齢者まで様々な年代が集まって対面で食事をする地域コミュニティとしての機能を持った子ども食堂だった。しかし、コロナ禍で対面での食事が難しくなり、現在は、生活に困難を抱えている子育て世帯に限定してお弁当を配付する形態をとっている。予約制で毎月100食程度お弁当を配付している。

- 事務局 お弁当配付の形態に変更してから、以前の食堂に来ていた子どもたちとは異なる子育て世帯との交流が生まれている。以前のように時間をかけて話すことはできないが、継続的に交流を続け、信頼関係を築くことで悩みを打ち明けてくれるときがある。
- 自分の生活が困難を抱えていることに気が付いていない子どもを適切な支援へつないだり、お弁当配付で知り合った子どもが次にご紹介するねむの木を利用し始めたり、地域の子ども食堂から支援につながることができた事例もある。
- 新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、今後の形態は、未定であるが、保護者ではない地域の大人が見守ってくれていることが子どもたちの安心につながっていく。
- ③無料学習支援&こどもの居場所「ねむの木」
 ※事務局が無料学習支援&こどもの居場所「ねむの木」へ事前取材した。
- 事務局 塾に行くことができない子どもや不登校気味の子どもを対象とした無料の学習支援である。簡単な食事や飲み物もあり、やりたい勉強を好きなときに取り組むことができる。活動時は、子どもたちを人として尊重し、話を聞いて、コミュニケーションの楽しさを知ってもらえるよう心掛けている。
- スタッフは1名だが、ボランティアの大学生もおり、子どもたちが世代の異なる大人や学生と関わることで勉強だけでなく、外の社会を知ることができる貴重な場になっている。
- 委員 別紙1では火曜日だが、木曜日にも子どもたちを受け入れている。基本的には火曜日も木曜日と同じ子どもたちが来ていると思うが、火曜日は勉強を一生懸命やりたい子どもたちで、木曜日は学生と遊びたい子どもたちが来ているようで、雰囲気を感じ取って使い分けている子どももいるように感じる。
- 現在、フロアをリメイクしており、子どもたちやそこを利用している大人も一緒になって自分たちにとって使いやすい場所づくりを子どもたち自身で作り始めている。また、別紙1の対象の他、多子世帯の子どもたちや外国にルーツを持つ子どもたちも来ている。初めの頃は緊張していた様子の子どもたちも、遊びを通じて表情豊かになったり、自己主張したりなど子どもたちの様々な側面を見ることができる。
- ④宿題持っておいで～軽食を一緒に作って食べよう&勉強会
- 委員 コロナ禍で分散登校、給食は全員正面を向いて無言で食べる状況の中で子どもたちの孤立化、食や勉強の遅れなどを考慮して始めた事業である。この取り組みの3つの柱は、学び、食、居場所。学びは、分かる楽しさを体得させ、その分かる体験の積み重ねで学ぶ楽しさを体得させることを目指している。食は与えられるだけでなく、料理する楽しさと方法を体得させるよう努めている。料理はあまり体験したことがない子どもが多く、子ども自身も家族のために料理を作る経験もしてほしいと思い、一緒に作っている。実際に家族に料理を作ったという子どもたちもいる。居場所とは、お喋りできる場所、いろいろな思いを話すことができる場所、ほっこりできる場所だと考える。事業を継続し、年齢や学年が違う子どもたちが楽しく参加できる居場所づくりを目指したい。

- 事務局 行政とその他子どもの居場所づくりについて、紹介したものは一部だが、これらの居場所があるということは、子どもたちの安全・安心を確保し、そこで得た学びや体験が、子どもたちの生きる力に繋がっていくものとする。しかし一方で、こういった居場所に来ることができない子どもたちもいる。学校や家庭に居場所がなく、危険な場所に集まってしまう子どもたちや自宅で介護・看護が必要な家族がいるヤングケアラーの子どもたちもいる。学校や家庭が安全・安心で、かつ地域に自分の居場所があることが一番良いが、どこにも居場所のない子どもたちを地域でどう見つけていくか、どう支援に結びつけていくかは課題である。
- 議長 放課後子ども教室はどのようなメンバーで実施しているのか。
- 委員 自分がコーディネーターをしている教室は、子育て支援を行っている NPO 団体が中心となって活動している。私はコーディネーターとして、子どもたち全体の動きを見ている。他のスタッフは自分の得意なことを活かして子どもたちと関わっている。
- 議長 子どもの居場所づくりについて意見や質問等はあるか。
- 委員 不登校の子どもたちが孤立しないようにすることが課題である。本日紹介された活動が広く子どもたちに伝わると、安心が増えると思う。居場所は常にあることが大事だと思う。学校に来ているから、居場所があるわけではない。学校の多くは授業時間であり、学校という空間の中にいるというだけで孤独感を感じてしまわないようにしなければならない。授業の中で自己肯定感を高められるよう、また、自分の居場所はここだと感じられるような授業づくりが必要だと感じている。教室に行くことができない子どもたちは保健室や相談室もある。学校に行くことができない場合には、おあしすという適応指導教室があり、学校に通うことを目指すこともできる。子どもがここが居場所だと思えることが大事だと思う。
- 委員 学校だけでなく、適応指導教室や教育センターの役割は大きい。危険な場所に集まってしまう子どもたちや不登校の子どもたちにとっても居場所があるということが大事だと思う。学校の授業時間も、子どもたちが行きやすい様々な居場所があると良い。子どもは、大人が用意した居場所を敬遠するところも多いため、本当に子どもが安心していられるような、ここにいてもいいという眼差しを持った人たちがいるということが大事だと思う。
- 委員 学校は身につけなければならない力や社会性を重視せざるを得ないところもあり、また、勉強も義務教育の中で教えなければならないことがある。そのため、一人一人に十分な満足感を与える部分は、常に課題を持っている。その中で中学校で子どもたちの居場所になりやすいところは、部活動だと思う。部活動については、指導者については、国の意向に沿いながら変化しつつある。また、地域のクラブチームなどの中で子どもたちがいきいきと過ごせる環境が整いつつある。
- 委員 スポーツ界ではハラスメントが問題になっている。少年団やクラブチームなど良い環境を作っておきながら、そこに来る子どもたちが本当に楽しいと思える場所を作らなければならない。せっかく参加を求めているのに、ハラスメントによって来られなくなってしまう。指導者の育成も真剣に考えなければならないと思う。

- 委員 自身の関わる団体では、学校とは異なるが、カリキュラムや目的に沿って活動を行っている。また、集団になれば必ずルールが発生する。居場所の中にも社会性を培うためのルールが必要と考える。
- 委員 学童保育室に関わっているが、放課後子ども教室で体育館を使用できるのはなぜか。学童保育指導員から体育館は使えないと聞く。
- 事務局 放課後子ども教室では事前に学校と協議して、開催場所を決定している。学校の体育館を利用しているのは月曜日の教室が多い。月曜日は5時間授業が多いため、放課後子ども教室で定期的に利用できている。しかし、火曜日から金曜日は6時間授業もあり、調整が難しくなっている。学童保育室でも使用できれば良いことは承知しているが、授業との兼ね合いから調整が難しい。
- 委員 自身の関わる団体でも指導者育成が始まった。子どもたちが楽しく活動できる環境が整い始めていると感じる。
- 委員 越谷市には様々な子どもの居場所があることが分かった。居場所を探している子どもの一人でも多くにこの情報が届くと良い。
- 議長 子どもたちが居場所についての情報を知らなければ選ぶことも難しい。周知はどうしているのか。
- 事務局 広報こしがやや市の公式 SNS 等で周知している。
- 委員 自身の関わる活動は、様々なことを体験し、知ることができるため、より多くの子どもたちにとっての居場所でありたいと思う。
- 委員 自身の子どもの頃に比べて子どもたちに注目が集まっている。また、子どもの居場所づくりに取り組まれている皆様の優しさを感じる。
- 委員 居場所は大人にとっても子どもにとっても大切なものだと思う。自身の関わる活動は、支援を必要とする方の生活支援をしている。その経験の中で、「生活の場所があつてようやく人間らしい生活ができる。仕事も頑張ります。」と言われた場面を思い出した。人が生きていくためには、居場所が必要である。
- また、私の家族は学童保育室を利用している。保護者が共働きだが、学童に行つて、お友達と遊んだり、皆でおやつを食べたり、お喋りしたり、楽しく過ごしている。保護者が帰ってくるまでは学童保育室が一番楽しい居場所だと思っている。
- 委員 子どもが学校からの下校途中に、この後集まる約束をしている光景をよく見えて、それはとても良いことだと思う。チャイムが鳴っても、帰らない子どもには時々注意をしているが、保護者が共働きでまだ遊びたい、寂しいという感じがする。同じ学年の子どもたちが集まれば遊ぶ仲間ができると思う。そこからも子どもの居場所ができていくように感じる。
- 委員 自身の関わる活動の中で子育て中の保護者から子どもを見てもらえる場所があればいいが、保護者が連れて行かなければならないため悩んでいるという話をよく聞く。居場所の情報を周知して、多くの子どもに伝わってほしい。

- 委員 子どもの居場所を考えたときに家庭、学校、これらの居場所づくりとあるが、全ての子どもが利用できるわけではない。スポーツの関係でもお話があったように大人がどう対応するかということも重要だと思う。安全ではあるが、いづらいつ感じてしまうなど、子どもとの距離感が難しい。警察では子どもたちが居心地が良いと言っても、危険な場所であれば、本人の意思に従わず、連れ戻したり、様々な関係機関に協力を得るなど子どもたちの安全を確保する。危険な場所に行く前に居心地の良い場所、人との交流がうまくいけば、より良いものになると思う。
- 委員 子どもの居場所に繋がらない子どもたちをどうしていくかが、大きな課題である。行政、学校、地域の方々が、連携し、繋がらない子どもを繋げていく取り組みを手厚くやっていくべきだと感じた。またSNS上などバーチャルな空間でも居場所を作れたら良いと思う。
- 委員 近年子どもや若者の自殺者数が増えている。今年度自殺対策の計画を見直し、子ども・若者の対策を重点施策に掲げている。その中でも特に居場所づくりは、大変重要な施策として認識している。
子どもの居場所として活動されている方も多いと思いますが、もし悩んでいる子どもにお気づきになった場合、相談や支援につなげられるよう、今後も委員の皆様と連携していきたいと思っています。
- 委員 自身が子どもの頃は毎日プレーパークのような遊びをしていた。その頃、子どもの居場所づくりという言葉があったのだろうかと思う。大人が場を設定する必要があるということだと思う。
- 委員 自身が子どもの頃は、地域のクラブチームの指導者は、保護者や地域の人たちだった。そういった居場所は楽しく、思い出がたくさんできて良かったと思うため、居場所は大切なことだと思う。
- 委員 居場所を設けないと、子どもたちが自由に集まって話ができなかったり、習い事で時間が合わなかったり、昔と今で変化している。自身の関わる活動では、小学生を対象にレクリエーションなどを実施しているが、自由に遊ぶ子どももいれば、部屋の隅で座っている子どももいる。自分で自分に合う居場所を見つけていくことは、とても大切だと思う。自身の団体のことだけでなく他の団体の活動も紹介して、子どもが自分でここが一番だと決めてほしいと思う。
- 委員 子どもたちが地域で健やかに成長し、それを見守る、そのような自治会活動をしている。現在、自治会館をいかに有効に活用するか検討している。その中で、子どもたちの夏休みの学習の機会に利用してもらうことを考えている。子どもたちの見守りは高齢者に担っていただく。お話しを伺って学習の中に遊びも取り入れることも大事だと感じた。
- 議長 本日挙げられた意見等については、それぞれの団体等に持ち帰り、青少年への支援につなげていただきたい。

(2) 次年度の越谷市青少年問題協議会について

- 議長 協議事項(2)について、事務局に説明を求める。
- 事務局 当協議会は、本年度の協議事項として、「子どもの居場所づくりについて」に決定し、こども家庭庁の調査結果や子どもの居場所づくりの現場の声などを情報共有し、協議した。しかし一方で、既存の子どもの居場所に来られない子どもたちもおり、どこにも居場所のない子どもたちを取りこぼさず、できるだけ多様な居場所を持てるよう支援していく必要がある。本協議会では、様々な事例や取組を紹介して各関係団体への情報共有を図り、総ぐるみで青少年への支援につなげていきたい。このことから協議テーマである「子どもの居場所づくりについて」を次年度も継続して協議していきたい。
なお、次年度の第1回会議では、既存の子どもの居場所に行くことができない子どもたちについて着目して情報共有を行い、第2回会議では、この協議会で得られた情報により委員それぞれの立場で何ができるか振り返り、2年間のまとめ、令和7年度以降の青少年問題協議会について協議していきたい。
- 議長 子どもの居場所づくりについて次年度も継続して協議していきたいが、意見等はあるか。
- 委員 意見等無し。
- 議長 次年度も「子どもの居場所づくり」についてを継続して協議することとしてよろしいか。
- 委員 異議無し。
- 議長 本日の協議事項は終了した。ここで議長を降ろさせていただく。

5 その他

- 司会 委員にその他の意見等あるか確認
- 委員 意見等無し。
- 司会 事務局担当に連絡事項を求める。
- 事務局 次回会議は令和6年7月下旬頃開催を予定している。開催については、後日改めて通知する。

6 閉 会 宮地副会長